参考様式第１－24 号（規則第８条第 24 号関係）　　（日本産業規格Ａ列４）

Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ

優　良　要　件　適　合　申　告　書
（実習実施者）

申請者（実習実施者）：＿＿＿＿＿＿

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第 15 条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

項目		点数	内容
1 技能等の修得等に係る実績	I	※ 点	① 分母　計＿＿＿＿名（Ａ＋Ｂ） Ａ 現行制度 第１号修了者＿＿＿＿名 － やむを得ない不受検者＿＿＿名 ＝＿＿＿＿名 Ｂ 旧制度 第１号修了者＿＿＿＿名 － やむを得ない不受検者＿＿＿名 ＝＿＿＿＿名 ※直近３技能実習事業年度（４月１日～翌年３月 31 日）に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の３事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること（以下②③欄も同様）。 □ 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。 （　　年度／　　年度／　　年度）
			② 分子　計＿＿＿＿名（Ａ＋Ｂ） Ａ 現行制度　計＿＿＿＿名 Ｂ 旧制度　計＿＿＿＿名
			③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率 ②＿＿＿＿名 ÷ ①＿＿＿＿名 × 100 ＝ ＿＿＿＿％ ※合格率の小数点以下は切り捨てること。

<table>
<tr><td></td><td>Ⅱ</td><td>※

点</td><td>① 分母　計　　名（A＋B）
A 第２号修了者　計　　名（a ＋ b）
a 現行制度
第２号修了者　　名 － やむを得ない不受検者　　名 ＝　　名
b 旧制度
第２号受検者　　名
※旧制度について、平成29年7月1日前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。
B 第３号修了者　　名 － やむを得ない不受検者　　名 ＝　　名
※直近３技能実習事業年度（４月１日～翌年３月 31 日）に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の３事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること（以下②③欄も同様）。
□ 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。
（　　年度／　　年度／　　年度）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>② 分子　計　　名（A＋B）
A ３級程度　　名（a ＋ b）
a 現行制度　計　　名
b 旧制度　　計　　名
B ２級程度　　名</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>③ ２級又は３級程度の実技試験の合格率
（②A＋②B ×1.5＝　　名）×1.2 ÷ ①　　名 × 100 ＝　　%
※合格率の小数点以下は切り捨てること。</td></tr>
<tr><td></td><td>Ⅱ
※</td><td>点</td><td>３級程度の実技試験の合格者　計　　名</td></tr>
<tr><td></td><td>Ⅲ</td><td>点</td><td>２級又は３級程度の学科試験の合格者　計　　名</td></tr>
<tr><td></td><td>Ⅳ</td><td>点</td><td>技能検定等の実施への協力の実績（　□有　・　□無　）
a 試験の職種名　　
b 試験実施機関名　　
c 協力の概要　　</td></tr>
</table>

2技能実習を行わせる体制	Ⅰ	点		技能実習指導員全員の講習受講（　□有　・　□無　） 在籍者＿＿＿＿名　うち、講習受講者＿＿＿＿名 ※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し
	Ⅱ	点		生活指導員全員の講習受講（　□有　・　□無　） 在籍者＿＿＿＿名　うち、講習受講者＿＿＿＿名 ※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し
3技能実習生の待遇	Ⅰ		点	第１号技能実習生の時間当たりの賃金＿＿＿＿円÷最低賃金＿＿＿＿円×100＝＿＿＿＿％ a　対象とした技能実習生の氏名（　　） b　最低賃金の種類（　□地域別最低賃金　・　□特定最低賃金　） ※第１号技能実習生の時間当たりの賃金は、本技能実習事業年度に受け入れている者のうち、賃金の額が最も低いものを記載すること。 ※最低賃金額は、本技能実習事業年度年頭（４月１日）の金額を記載すること。
	Ⅱ		点	昇給率 ①第２号技能実習への移行時　＿＿＿＿％　（(Ａ－Ｂ)÷Ｂ×１００） Ａ　第２号技能実習開始時の報酬　　円 Ｂ　第１号技能実習開始時の報酬　　円 ②第３号技能実習への移行時　＿＿＿＿％　（(Ｃ－Ｄ）÷Ｄ×１００） Ｃ　第３号技能実習開始時の報酬　　円 Ｄ　第２号技能実習開始時の報酬　　円
	Ⅲ		点	①　受け入れている全ての技能実習生の宿泊施設について、本人のみが利用する個室（※）を確保した上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること ※4.5㎡以上あり、運用要領上の「寝室」の要件を満たすものであって、リビング等の共用部分を除く居室であるものに限る。 （概要） □ これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。
				②　技能実習生が自らの意思で住居（①における個室が確保されているものに限る。）を選び、自ら賃貸借契約を締結している場合は、技能実習生に対して経済的な補助（賃料の20%以上の住宅手当の支給等）を行った上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること （概要） □ これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。

	小計	点	〔小計の計上方法〕 「３技能実習生の待遇」の項目で加点できる最大点数は、10 点となる。そのため、「Ⅰ」から「Ⅲ」までの各欄の合計が 10 点を超える場合であっても、10 点と記入すること。
４法令違反・問題の発生状況	Ⅰ	※	① 改善命令（　□無　・　□有　） ※有の場合（　年月日　　年　　月　　日 ／ □改善実施・□改善未実施　） ② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」（　□無　・　□有　） ※有の場合（　年月日　　年　　月　　日 ／ □改善実施・□改善未実施　）
	Ⅱ	※ 点	失踪者＿＿＿＿＿名　／　受入れ＿＿＿＿＿名　×100＝　＿＿＿＿＿％ ※受入れ数は、過去３年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。
	Ⅲ	※ 点	責めによるべき失踪（　□無　・　□有　）
５相談・支援体制	Ⅰ	点	マニュアル等の策定及び関係職員への周知（　□有　・　□無　）
	Ⅱ	点	受入れ中の全ての技能実習生が母国語で相談できる相談員の確保（　□有　・　□無　）
	Ⅲ	点	実習先変更による技能実習生の受入れ（　□無　・　□有　） ※実習先変更により受け入れた技能実習生が１名の場合は、下記項目に記入すること。実習先変更により受け入れた技能実習生が複数いる場合は、各技能実習生の下記項目を整理した一覧表を添付すること（様式自由）。 ※有の場合　技能実習生の氏名（　　） 国籍・地域（　　）　性別（　□男・□女　）　生年月日（　年　月　日） 受入れ年月日（　年　月　日） 実習先変更時の技能実習計画認定番号（　　）
	Ⅳ	点	監理団体を通じた、実習先変更支援のポータルサイトへの登録（　□有　・　□無　）
６地域社会との共生	Ⅰ	点	日本語学習の支援の概要
	Ⅱ	点	Ⅰにおいて、実習実施者が認定日本語教育機関又は登録日本語教員を活用している場合はその概要

	Ⅲ	点	地域社会との交流を行う機会の概要
	Ⅳ	点	日本の文化を学ぶ機会の概要
	小計	点	〔小計の計上方法〕 「６地域社会との共生」の項目で加点できる最大点数は、10 点となる。そのため、「Ⅰ」から「Ⅳ」までの各欄の合計が本項目の最大点数を超える場合であっても、10 点と記入すること。

※本申告書の申請の際は、参考様式第１－24 号別紙「受検技能実習生名簿」を必ず添付すること。

（注意）
１　点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
２　点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「０点」、「－５点」等と記載すること。
３　「１技能等の修得等に係る実績」の項目については、「Ⅱ」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がいない場合は、過去３技能実習事業年度には２号未修了であった者の申請日時点の３級程度の技能検定等の実技試験の合格実績に応じた加点を「Ⅱ※」の点数欄に記載すること。
４　「５相談・支援体制」の項目の「Ⅳ」に関する資料として、ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付すること。

合計点
点